

第 20 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時	平成 26 年 7 月 15 日（火）午後 1 時 30 分～3 時 00 分
場 所	ゆうゆう館 会議室
出席委員	堀眞由美会長、百武亘委員、生澤里美委員、永山登志子委員、倉井金男委員、手塚知恵子委員、楡木久美子委員、井上永子委員、小野寺一彦委員、木村諦四委員、坂本貞夫委員
欠席委員	渡邊喜正委員、和田康子委員、高木智子委員、和氣節子委員
出 席 者	板橋昭二副市長、池澤勤教育長、落合善正総合政策部長、蓬田優総務部長、菊地勝美市民生活部長、小口英明健康福祉部長、大橋義一産業振興部長、大橋孝治建設水道部長、塚原孝議会事務局長、野澤等教育次長、神戸健二会計管理者
事 務 局	星野登総合政策課長、小谷野雅美課長補佐、倉井真由美主査、舘野泰明主事
傍 聴 人	1 人

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 男女共同参画プラン進捗状況について
 - (2) 下野市配偶者等からの暴力対策基本計画進捗状況について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - (4) その他
- 4 閉会

○開会

（事務局） 第 20 回下野市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

（堀会長） 皆様おはようございます。昨日の新聞で女性管理職登用に目標値を掲げるという記事が出ました。安倍政権の後押しもあり、ようやく日本社会も変わりつつあるのかと実感しています。

先日、学会発表でフィンランドに行ったときに街の中でお子さんが多いことに驚きました。親が連れている子どもの数は 1 人ではなく、2 人もしくは 3 人で、日本では子どもが 1 人の家庭が多くなっているため感心しました。また、平日にもかかわらずお父さんが子供を連れて歩いている光景をそこらじゅう見かけることができました。お母さんは仕事をしていて、お父さんが休んで子どもを見ているのです。平日公園に行くとお父さんたちも子どもを育てている、このような事が実現している国なのです。よりよ

い下野市にするために、皆様方の貴重なご意見を賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(副市長) 皆様おはようございます。本日はお集まりいただきありがとうございます。男女共同参画という言葉は一般的なものになりましたが、先の東京都議でのセクハラ野次に象徴されますように、いまなお社会制度や慣行、人々の意識の中には男女の固定的な役割分担意識が残っているのも事実です。国ではアベノミクスの成長戦略として、女性の力・活躍により経済を活性化させようとしています。外資系証券会社の調査によると、日本における女性の就業率は現在6割であり、これを男性並みの8割に近づけることで、労働人口は推計820万人増え、GDPは最大値で14%底上げされるというデータがあります。また、政府は6月17日に平成26年度版の男女共同参画白書を閣議決定しました。その中で、家事・育児の1日当たりの平均時間が、女性を1として、男性の家事が0.4、育児が0.68と大きく女性を下回っていて、この数字は10年前とほぼ同じです。イクメン化と言われますが、一向に進んでいないという状況です。日本は、経済の低迷や少子高齢化などの現状から、世界で最も女性の活躍が求められていると思います。女性の管理職は全体の1割ですが、成長戦略ではこれを3割まで高めようという目標を定めており、また、女性の世界会議の創設までも打ち出しました。市長は、今回の市長選で、男女共同参画社会推進条例(仮称)の制定を公約に掲げました。女性の力が発揮できる社会を構築することは、経済にとっても良好ですが、まずは男女がお互いを尊重し、性別にとらわれずに、自分らしく生きることができる社会をつくるのが、豊かで活力ある日本につながるのではないかと考えております。本日は、平成25年度 of 取組状況と評価を推進委員の皆様にご報告し、次期のプランをどのようにするか、今後のプラン推進について幅広い視点からご意見を願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

【男女共同参画推進本部員及び事務局職員自己紹介】

○議事

(堀会長) 議事録署名人につきまして、説明をお願いします。
(事務局) 名簿の順に倉井金男委員、手塚知恵子委員をお願いします。

(1) 男女共同参画プラン進捗状況について(平成26年3月31日現在)

(堀会長) 男女共同参画プラン進捗状況について、事務局から説明をお願いします。
(事務局) 資料に基づき説明

- ・プランに位置付けられた施策、事業について、平成25年度に実施した事業は全部で134事業あり、男女共同参画の視点から工夫した点を課題、評価とともにまとめ、さらに今年度の目標とともに一覧にしたものが、資料1及び資料2の下野市男女共同参画プラン進捗

状況報告書です。資料1が全134事業の報告書、資料2が全事業の中から各施策の方向ごとに実施した主な事業を抽出した報告書です。

- まず、平成25年度に実施した134事業につきまして、例年行っておりますABCの3段階評価を実施した結果については、資料2の1ページ目見開き右側に記載しております。「男女共同参画の視点を取り入れている」とするA評価、「男女共同参画の視点をやや取り入れている」とするB評価、「男女共同参画の視点が不足している」とするC評価の3段階で評価しています。結果につきましては、A評価が96事業の71.6%、B評価が38事業の28.4%、C評価は0となっています。
- 次に、施策の方向ごとに抜粋した事業について資料2によりご報告させていただきます。1ページの基本目標Ⅰ互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくりのうち、男女平等意識の確立を施策の方向とした一番上の事業項目です。学校教育課では、共同訪問において人権教育全体計画を閲覧し、男女共同参画の視点に立った教科・教育内容につきまして確認を行っています。人権問題についても協議の中で情報交換を行い、研修会では自己チェック表を配布し、校内での活用を行いました。
- 続いて、男女平等やジェンダーに関する学習機会の提供の項目、総合政策課の事業です。昨年度は「男女共同参画のつどい」として映画会を行いました。映画の前に、男女共同参画啓発の腹話術を実施し、また、映画会終了後には茶話会を実施することで、映画会では約200名、茶話会では約40名に参加いただき、啓発することができました。来場者の8割が50代以上であるということで、今後、年齢層を広げることを課題としています。
- 次に、施策の方向2固定的な性別役割分担意識の解消の項目のうち総合政策課の事業では、情報紙や広報紙による啓発を行っています。男女共同参画情報紙は、年に2回全世帯配布及び全中学生に配布をしています。本委員会の中からも5名の委員が編集委員としても編集作業に携わっていただいております。ワーク・ライフ・バランスやイクメンなどをテーマにした情報紙を提供しています。
- 2ページになります。基本目標Ⅱ男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくりの項目の2つ目、母子手帳交付時にパンフレットを配布や育児休業などの制度の説明を実施しています。
- 施策の方向2職場での男女平等の推進として一番下の項目で、創業資金利用者の促進を図るということを目的として、平成25年度創設した女性起業家創業資金制度につきまして、昨年度は資金についての相談を行いました。課題としては、制度を市民や事業者に広く周知する必要があります。
- 次に、施策の方向3意思決定の場への女性の参画拡大の2つ目の施策企業や団体における方針決定への男女共同参画の推進の項目で、平成25年9月に発行した男女共同参画情報紙で、自治会での女性の役割や活動を集録し、地域や団体における方針決定に女性が参画している現状を紹介しました。また、企業向けのチラシを新たに作成し、企業立地説明会で配布させていただきました。
- 4ページ基本目標Ⅲ男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくりの項目で、施策の方向1生涯を通じた健康の保持と増進を目指した施策で、健康増進課の検診事業になります。男女共同参画の視点から工夫・配慮した点としまして、女性限定日を設置し、受診しやすい環境作りに努めております。女性限定日の設置は女性から好評であり、乳が

ん検診の受診率も高くなっています。

- ・ 5 ページの施策の方向 3 男女間のあらゆる暴力の根絶の項目では、男女共同参画情報紙で DV の特集をしたり、産業祭など市の行事では DV カードと一緒に情報紙を配布して会場での啓発を行いました。課題としては、平成 25 年度から配偶者等からの暴力対策基本計画が実施期間となっていることから、今後も子ども福祉課と連携して効果的な啓発を行っていく必要があります。
- ・ 一番下の項目施策の方向 4 生涯学習の充実では、高齢福祉課の事業として転倒骨折予防教室を実施しております。男女が性別にとらわれず、個性を活かして能力を伸ばし、自分らしい生きがいのある人生を送るため、生涯学習等の機会の提供に努めるという内容で、転倒教室については女性の参加者が多いため、夫婦での参加も呼び掛けています。
- ・ 6 ページの施策の方向 5 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備の項目の事業で、障がい者のいる家庭などに向けた窓口で、相談員に男女双方を配置して相談しやすい環境としています。障がい者相談支援センターでは土曜日にも相談窓口を開設しています。
- ・ 続いて、参考資料 1 をご確認ください。本市の男女共同参画プランも、残すところあと 2 か年度となりましたことから、これまで実施してきた施策について、実施事業項目ごとに 4 段階の達成度判断を行い総括しました。達成度判断結果につきましては、「十分に施策として実施できている」は、41 事業 30.4%、「ある程度施策として実施できているが、さらに充実させる余地がある」は、85 事業 63.0%、「施策として実施できているが、不十分な点や課題がある」は、8 事業 5.9%、「不十分な取組や課題が多く、施策として不十分である」は 1 事業 0.7%という結果でした。これらの結果から、男女共同参画プランに基づく各種事業実施につきましては、プラン策定当初と比較して、年度ごとの目標設定により問題点や課題について明確な取組をしやすくなったこともあり、全体的に概ね男女共同参画の視点を取り入れた取組が実施できていると捉えております。傾向としましては、子育て支援環境の充実に関連して、父親参加の子育て体制支援の推進を始めとして概ね充実してきている一方で、職場での男女平等の推進など職場での取組について企業等への積極的な働きかけに課題を残している状況です。
- ・ 以上で進捗状況報告及び総括の説明を終了させていただきます。

(堀会長) 評価を見ますと、A 評価は年々上がってきており、B 評価は下がってきており、C 評価については平成 23 年度に 2 件あったものが平成 24 年度以降ずっと 0 件が続いていて組織的には良い状況が続いていると思います。男女共同参画プラン進捗状況報告につきまして、皆様方からご意見やご質問があればお願いいたします。

(木村委員) ここで上げている 134 事業というのは、男女共同参画に関連する事業でしょうか、それとも市の全体事業を上げているのでしょうか。

(事務局) 男女共同参画プランに掲げます各施策の方向ごとに分類し、男女共同参画の視点に基づき事業を載せています。

男女共同参画プランを策定した際に、取り組むべき事業を掲載し、策定からの期間経過により廃止となった事業、新たに開始した事業等を加除して現在の男女共同参画の視点を加味した 134 事業に至っています。

- (副市長) 補足としまして、市の全体事業は 500 程あります。その中で男女共同参画に関する事業が 134 です。
- (堀会長) 新規の事業ができた場合には、それを加えて 134 事業という理解でよろしいでしょうか。
- (事務局) お見込みのとおりです。毎年新規の事業は加え、廃止の事業は除くなど、常に加除を行っています。
- (手塚委員) パーセンテージについて報告書中にいくつか出てきますが、例えば、資料 1 の 8 ページの下から 2 番目の総合政策課の事業に、平成 23 年 39. 4% 平成 27 年 44. 0%とありますが、平成 27 年とはどこからの数字でしょうか。
- (事務局) パーセンテージは、目標値となっています。平成 23 年度に男女共同参画に関する市民意識調査を実施した結果、職場の中で男女の扱いが平等であると感じている人の割合が 39. 4%でありました。3 年ほど前から目標値を掲げており、平成 27 年度には職場の中で男女の扱いが平等であると感じている人の割合が 44. 0%となるように事業を実施していくという意味で掲げた数値です。
- (百武委員) 参考資料 1 で、平成 24 年が A で平成 25 年度が B となっている事業が 1 つあります。資料 1 では、11、12 ページ中ほどの商工観光課の事業ですが、どのような経緯で A 評価が B 評価になったのか説明をお願いします。
- (事務局) 資料 1 の 11 ページ平成 24 年度の事業部分では、ホームページに改正育児・介護休業法施行に関する内容を掲載したということで実施事業を記載しています。12 ページの平成 25 年度も同じ内容で掲載していますが、男女共同参画の視点から工夫・配慮した点としては、法改正がなかったので前年度と比べて周知内容が少なかったということで、評価 B となっています。法改正がなくても、さらに周知する方法も考えられますので、様々な方法で周知していけば A 評価になる余地があります。
- (百武委員) 法改正があったので周知内容が多い、法改正がないと周知内容が少ないというのは、評価を決定する理由になるのでしょうか。法改正があった情報を継続して同様に周知するのであれば、昨年度同様の A 評価が適当ではないでしょうか。
- (副市長) 評価につきましては、努力をしないと下がる仕組で、前年同様あるいはそれ以上の取組をして初めて維持できるものです。前回と同じことをやっているとなることがになります。前年度と同様、もしくはそれ以下で常に前進していないと評価は下がっていく、厳しい評価になっています。
- (百武委員) 厳しい評価の仕組にも関わらず、A 評価が約 70%もあるということは、相当の努力をしているということですね。
- (副市長) 市の事業としてはそのように評価をしておりますが、男女共同参画は市役所の中で行えるものではなく、市民のライフスタイルの中で行っていくものですので、今後市民の方にどれだけ定着させられるかが目標・課題となっています。

- (百武委員) わかりました。
- (永山委員) 資料2の6ページに高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備とありますが、社会福祉課の事業で相談件数の1,730件という数の多さに驚きました。相談、訪問などを行い、解決していることと思います。男女共同参画の視点から工夫・配慮した点として、障がい者がいる家庭の女性も社会参加ができるようサービスを提供した、とありますが、具体的内容を教えてください。
- (健康福祉部長) 例えばですが、平成26年1月から障がいのある方、特別支援学校に行っている子ども達の放課後の預かり施設を作ったということが挙げられます。
- (永山委員) 預かり施設があることによって、親が時間を得ることができ、仕事や地域社会に参加できるようになればいいと思います。
- (堀会長) 1,730件という多さに驚いています。相談を受けるだけではなく、解決の方向に持っていかないとならないと思います。このうち相談を受けて解決に向かった件数は、どの位の割合になるのでしょうか。
- (健康福祉部長) 現在詳細なデータは手元にないのですが、この障がい者相談支援センターで受け付けした中で、要支援の度合いが高いケースについては、自立支援協議会という別の組織があり、その組織で対応方針等が審議され、その方針に基づいたケアがされます。そのケアについて、定期的に進捗管理をするというサイクルで行っています。
- (堀会長) 1,730件の相談については、専門の方がそれぞれのケースごとに対応しているのでしょうか。それとも、窓口は一か所ですか。
- (健康福祉部長) 障がい者相談支援センターは、専門の社会福祉法人、医療法人に委託をして運営していますが、ほとんどが精神障がいの相談が多い状況です。その相談の中から、自立支援協議会において総合的な支援策を協議するという体制でありまして、障がい者相談支援センターで解決する相談もありますが、一部の相談については市全体で取り組まなければならないことも多々あるという状況です。
- (堀会長) 次年度以降は、相談件数のほかに、相談に対して解決策を行うことができた件数がどの位あるのかも示していかなければならないと思います。次のステップに進んだケースがどの位あるのかが示されないと、毎年A評価となりマンネリ化されてしまうことが懸念されます。この事業に限らず、このような相談件数を示す場合には、解決に向かった件数も示していただく事が必要かと思います。
- また、細かい部分になりますが、社会福祉課では障がい者の「がい」の字を平仮名で表記されていますが、施策の方向の見出しでは、障害者と漢字での表記となっておりますので、変更が可能であれば、次回以降平仮名の方がよろしいかと思います。
- (倉井委員) A評価が70%以上というのは、関係している部署がとても努力されているのだと思います。評価の方法も様々あるかと思いますが、とても素晴らしい結果ですので、100%に向けてさらに努力していただければと思います。

- (坂本委員) 資料2の5ページの生涯学習の充実の項目で、高齢福祉課が担当として教室を開催していますが、女性の参加が多く男性の参加を促していきたいとのことでしたが、具体的な方法について施策を明確に資料の中に示していただきたいと思います。地域のコミュニティ活動は結びつきが強く、新たに外部から入っていけるように、コミュニティセンター同士を連携させて、情報交換できるような仕組みにしてはどうでしょうか。これらを活用することによって生涯学習の充実に繋げ、最終的に男女共同参画という目標に少しでも近づけていくことで各施策が目標達成できるのではないかと思います。
- (堀会長) 高齢者の医療に関連し、新潟県内の自治体で高齢者の運動不足をITを使って運動管理をするようになったところ、高齢者の医療費が大幅に減少したという事例があります。下野市でも取り入れることが可能なものがあれば参考にさせていただき、高齢者の医療費が減少する事は喜ばしいことであり、高齢者の方が元気に年を取ることに繋がりますので、今後の課題としていただきたいと思います。
- (副市長) 補足説明をさせていただきます。下野市でも医療資源が豊富であり、医師の数は市では全国一を誇ります。大松山運動公園で行っているラジオ体操は、人数も増加傾向にあり、今後は自治医科大学と協議をして、ラジオ体操を実証的に行って市民運動として広めていくため協議を始めているところです。将来的には、市内全域でラジオ体操を通じた健康作りに繋がれたらと考えております。また、指定管理者である地域コミュニティセンターのあり方につきましては、ご指摘のとおり公民館同士の連携も今後必要ですので検討していきたいと思います。
- (楡木委員) 資料2の3ページ上、政策決定への男女共同参画の促進の中で審議会等委員の女性委員の割合について、B評価ですが、女性委員の割合が29.5%ですので、今後目標である30%を達成していただき、さらに、それ以上の目標を掲げていただければと思います。
- (事務局) 平成25年度進捗状況として29.5%という結果となっておりますが、平成26年4月1日現在では33.6%となっております。30%を初めて超えたので、今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。
- (堀会長) プランの評価は、毎年行くとマンネリ化してくる部分もあると思います。今後どのように維持していくのか、さらにいろいろな取り組みをしなければいけないのか、という課題を持つことによりマンネリを防げると思います。また、男女共同参画の視点から外れている事業があるため、もう少しシンプルにできる部分もあると思います。事務内容等についても一度見直しをしても良い時期ではないかと思います。ご検討いただければと思います。

(2) 下野市配偶者からの暴力対策基本計画進捗状況について（平成 26 年 3 月 31 日現在）

（堀会長） 下野市配偶者からの暴力対策基本計画進捗状況につきまして、事務局から説明をお願いします。

（事務局） 資料に基づき説明

- ・平成 25 年度から平成 29 年度までを計画期間としている下野市配偶者からの暴力対策基本計画の昨年度の実施状況について、資料 3 にまとめました。主な事業について報告させていただきます。
- ・1 ページをご覧ください。DV 防止の意識づくりとして、家庭、地域、職場、学校における啓発については、広報紙により毎月 DV ホットライン周知のためのコラムを掲載し、相談窓口の周知を行いました。
- ・また、地域に密着した組織、団体への啓発活動として、計画周知による被害者の発見、通報に繋げるために、11 月から 12 月にかけて民生委員児童委員協議会定例会において、地区ごとに計画の概要説明を実施しました。
- ・次に、人権教育・人権啓発の推進として、人権教育・啓発推進行動計画と連動した効果的な啓発を目指しています。12 月の人権週間に合わせて女性の人権ホットラインを周知したり、教育委員会では人権教育全体研修会を実施しました。また、市民人権講座による啓発も行いました。
- ・2 ページをご覧ください。基本目標Ⅱの DV 被害者の支援体制づくりとして、相談窓口の周知のため、継続して広報紙や市ホームページにより相談窓口の周知を行いました。また、窓口対応の向上を目指して、担当職員が研修に参加し窓口対応能力のスキルアップを図りました。
- ・さらに、保護体制の充実に向けた取組として、被害者の一時保護に際しては速やかな安全確保が求められることから、常日頃から協議会等へ参加したり警察との連携を行っています。また、DV は 65 歳以上になると高齢者虐待防止法の対象となり高齢者虐待として対応することから、高齢福祉課と子ども福祉課とで連携を図って対応しています。さらに窓口業務では、法律に基づく制限を行うこともあることから庁内での連携を取っています。(2) 一時保護者への支援につきましては、平成 25 年度中に下野市での一時保護件数の実績はありませんでしたが、一時保護の緊急対応の際には各機関との連携を速やかに図り、支援者の安全を第一に考え支援に取り組むこととしています。
- ・3 ページをご覧ください。自立支援の充実に向けた対応につきましては、被害者の生活再建に向けた支援として、それぞれのケースに応じた生活保護や各手当を案内したり、就労に向けた支援を行っています。被害者の子どもへの対応としては、子どもを伴う被害者との面接時には、必ず保健師が同伴することとし、DV からの避難による就学の際には、子どもの転学先や居住地等に関する情報について取扱を慎重にするなどの対応を行っています。
- ・基本目標Ⅲの DV 対策の推進体制づくりとしては、DV 被害者の保護と自立支援を効果的に推進していくため、計画に基づく各施策を庁内で推進していくこと、さらに関係機関との連携体制を整えることを掲げています。特に、(2) 関係機関との連携体制の整備としては、12 月に 16 の関係機関及び市による下野市配偶者等からの暴力に関する初めての連絡会議を開催し、市の基本計画を周知するとともに、各機関ごとに対応している被害者の発見・相談・通報、一時保護、自立支援についての一連の取組やそれぞれの抱えている課題を共

有しました。こうした連絡調整会議により、関係機関が連携することは大変有用でありますので、取り組むべき課題について意見を交えるなどして、今後もネットワークを活用した意見交換、情報交換を行っていきたいと考えています。

- ・以上で、下野市配偶者等からの暴力対策基本計画の進捗状況報告とさせていただきます。

(堀会長) 皆様方からご意見やご質問等ありましたら挙手をお願いします。

(井上委員) 資料3の3ページ(1)被害者の生活再建に向けた支援について、事業実施内容に「障害児」とありますが、「障がい児」と改めていただきたいと思えます。また、夫のDV等によって離婚は成立するのですが、新しい配偶者との間に子どもができた場合に出生届を出さずに無戸籍となっているケースが全国的にかなりの数がある、とテレビ報道されていました。新しい夫との子供であっても、戸籍上は元の夫との子どもとして扱われるために戸籍の届出ができず、生活しているけれども戸籍上存在しないという事例を聞きました。市ではそのようなケースの情報を把握しているのでしょうか。

(副市長) テレビで大きく報道されて以来、無戸籍の子ども達が注目されており、市でも関係課へ調査を行いました。下野市にもケースが存在し、情報を把握して相談を受けています。非常に難しい問題で、裁判手続が必要になるなど手間を要します。国、県でも調査をしており結果については今後報告されると思いますが、市内の状況についてはきちんと把握し対応しています。

(倉井委員) 私ども下野市民生委員児童委員は、地域の小さな事でも相談員として情報の把握に努め、市の指導を仰ぎながら、DV等を未然に防ぐために活動しております。委員同士で協力しながら、地域の問題解決に向けて日々取り組んでいます。

(堀会長) ありがとうございます。今後とも引き続きよろしく願いいたします。

(坂本委員) DV被害者の住民情報漏えいが報道されることがあります。DV被害者に対する情報は申請により制限をかけているとのことですので、窓口での漏えいはあり得ないと思えますが、例えば、住基カード等を利用して情報が漏えいしてしまうことは考えられないでしょうか。

(市民生活部長) 被害者の転入の際には、特に担当職員や上司によるチェックしたり、また、窓口同士でも連絡を取りながら、二重、三重に確認しながら対応しているところです。

(3) 今後のスケジュールについて

(堀会長) 今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明

- ・資料4をご覧ください。平成25年6月に決定した安倍政権が掲げるアベノミクスの新成長戦略では、女性の活躍促進を重要な柱とし、少子化と生産年齢人口の減少が進む中で、国や自治体、地域、企業、世帯等あらゆるレベルにおいて女性が活躍できる環境整備を推進することを掲げています。

- ・下野市では、個人の尊厳を大切に、家庭、職場、地域の喜びと責任を男女ともに分かち

合い、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指し取り組みを進めてきましたが、今なお、性別による固定的な役割分担意識や慣習が、依然として存在しているのが現状です。そこで、平成 26 年度～27 年度で男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画に関する基本理念を定め、市、市民、事業者等の責務を明らかにする男女共同参画推進条例を制定していきたいと思います。併せて、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための次期男女共同参画プランを平成 27 年度末までに策定して行きます。

- ・今年度のスケジュールにつきましては、11月9日の産業祭において啓発活動を実施します。続いて11月29日には、男女共同参画映画会及び茶話会をグリムの館で開催します。1月には次期プランの策定に向けて本市における男女共同参画の現状について把握し、今後の男女共同参画社会推進のための施策を実現するための基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民意識調査を実施します。また、1月からの男女共同参画推進委員会において条例検討を行っていきたいと考えております。
- ・平成27年度につきましては、5月から次期プラン策定のための検討を行い、12月には条例案、次期プランについての市民説明会及びパブリックコメントを実施し、3月には条例については議会の議決を経て制定するとともにプランも策定する予定です。
- ・資料のとおり、推進委員会会議をおおよそ毎月一回開催する予定です。非常に過密なスケジュールとなっておりますが、下野市においても性別に係わりなく、家庭、職場、地域など様々な分野で個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指してまいりますので委員の皆様のご協力をお願いいたします。
- ・以上今後のスケジュールとなります。

(堀会長) 皆様方からご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

1月に実施する市民意識調査は、業者委託する予定でしょうか、市が行う予定でしょうか。

(事務局) 委託する予定です。

(堀会長) 下野市が前回実施したのはいつですか。

(事務局) 平成23年度です。

(堀会長) 多くの市町村が、前回の質問項目と同様に実施しております。前回と比較するためには最低限共通の質問項目は必要ですが、意識が変化してきていることもありますので、再度内容を検討していただきたいと思います。

意識調査は、郵送で実施される予定でしょうか。

(事務局) 郵送で実施する予定です。

(堀会長) 意識調査では多くの市町村で高齢の方の回答が多く、若い層からの回答が少ない傾向にありますが、前回ほどの年齢層からの回答が多かったのでしょうか。

(事務局) 前回の調査は年代ごとに階層を区切り、バランスよく調査ができるように工夫させていただきました。回収率は29歳以下では10%程、30歳代で13.5%、40歳代で13.9%、50歳代で16.6%、堀会長のおっしゃるように高齢の方の回収率が高くなっており60歳代で21.5%、70歳代で23.8%と言う状況でした。比較的バランスよく意識調査を実施できたと考えております。

(堀会長) 未来に向かってのプランづくりですから、10代、20代の方たちからの意見を聞きそれを反映した次期プランがよいのではないかと考えておりますので、調査の際には若い方の割合を増やすなどの工夫があってもよろしいのではないでしようか。

(事務局) アンケート調査の発送に際しては、前回の回収率や年代ごとの回収率等に配慮して行う予定です。発送は2000人を対象に予定しています。

(堀会長) よろしく願いいたします。

○閉会

(事務局) 以上で第20回男女共同参画推進委員会を閉会します。

以上